

のみだより

2007
第10号



ジャンボ百人一首（北部児童センター）

■ 定例会報告	2
■ 一般質問	5
■ 討論	10
■ 委員会報告	11
■ 視察報告	14

編集後記

発行日：平成19年1月26日
発行：能美市議会
編集：広報特別委員会

〒923-1297 能美市役所辰口庁舎
石川県能美市来丸町1110番地
TEL：(0761) 52-8007(代)
FAX：(0761) 52-8022
E-mail：gikai@city.nomi.lg.jp

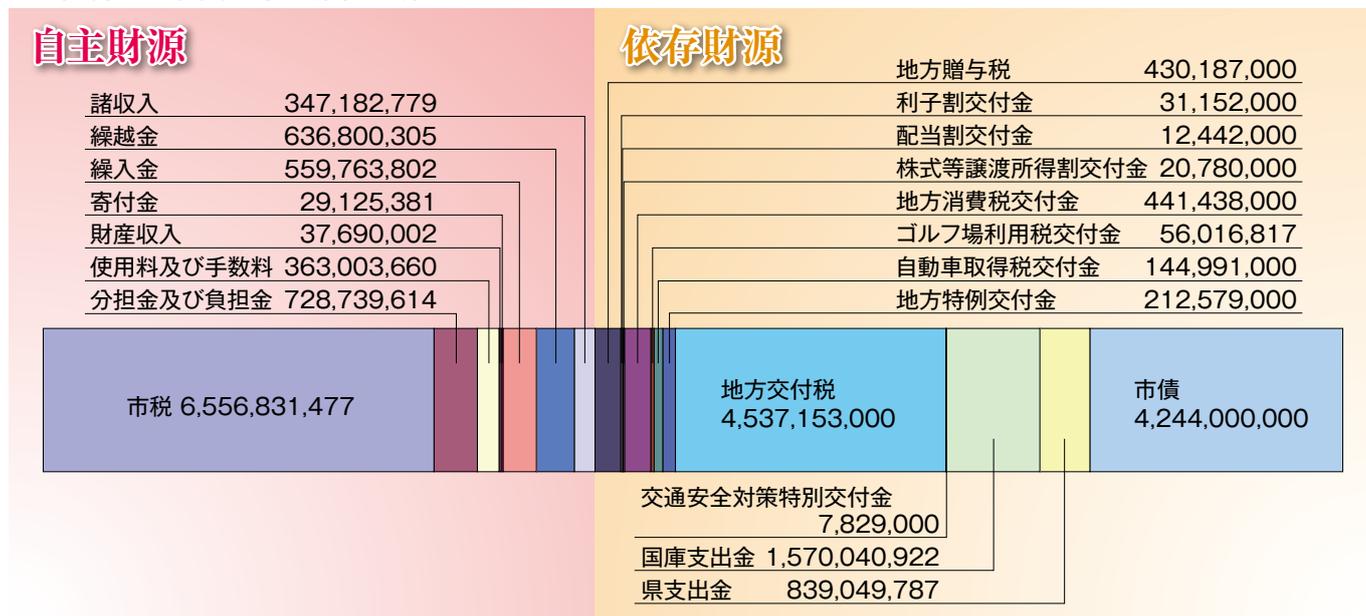
平成17年度決算が承認されました。

9月定例会に上程され、継続審査となっていました平成17年度能美市一般・特別・企業会計の各会計決算につきましては、閉会中に各会計の決算内容を審議し、12月定例会にて報告、内容について承認されました。

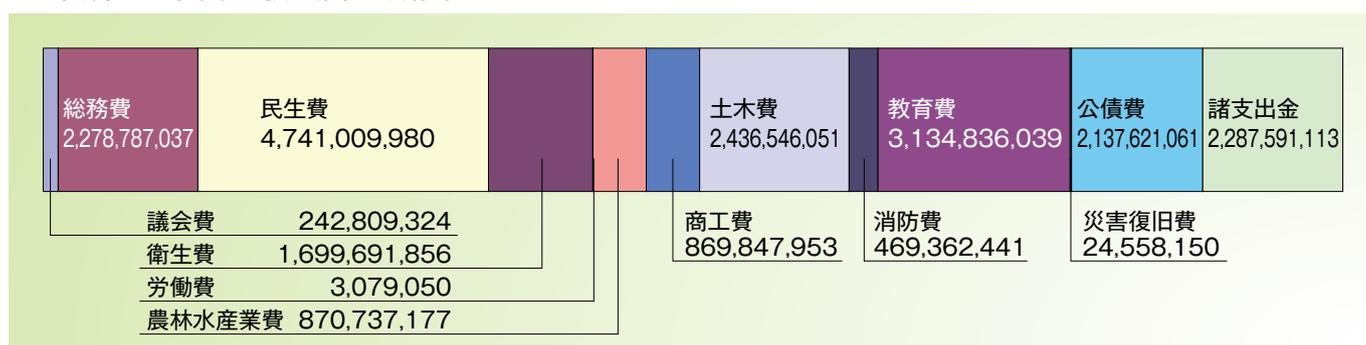
一般会計決算

歳入決算額	218億 679万5,546円
歳出決算額	211億9,647万7,232円
差引額	6億1,031万8,314円

●平成17年度一般会計 歳入 (単位：円)



●平成17年度一般会計 歳出 (単位：円)



特別会計・企業会計決算(一覧)

(単位:円)

		歳入	歳出	実質収支
特別会計	国民健康保険特別会計	3,855,146,264	3,847,541,767	7,604,497
	老人保健特別会計	4,224,338,980	4,250,906,446	(※1)△ 26,567,466
	介護保険特別会計	2,563,330,252	2,522,729,085	40,601,167
	公共下水道事業特別会計	3,293,539,523	3,280,681,851	12,857,672
	農業集落排水事業特別会計	77,333,978	76,520,462	813,516
	温泉事業特別会計	12,117,378	10,291,713	1,825,665
	住宅地開発事業特別会計	21,296,352	21,296,352	0
企業会計	水道事業会計(収益的収支)	752,679,827	783,463,590	△ 30,783,763
	水道事業会計(資本的収支)	468,440,508	700,647,726	(※3)△ 232,207,218
	工業用水道事業会計(収益的収支)	264,389,000	249,742,000	14,647,000
	工業用水道事業会計(資本的収支)	0	100,132	(※3)△ 100,132
	市立病院事業会計(収益的収支)	2,643,045,557	2,638,597,291	4,448,266
	市立病院事業会計(資本的収支)	97,436,000	346,112,916	(※3)△ 248,676,916

※1 老人保健特別会計の不足分については、平成18年度会計で繰上充用(※2)される。

※2 歳出が歳入を上回ったときに、翌年度の歳入を繰り上げて充てること。
(地方自治法施行令第166条の2の規定による処理の方法)

※3 資本的収支の歳入歳出額の不足分については、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金により補てんした。

審査結果一覧

	案 件 名	付託委員会(※4)	採決結果(※5)
決算案件 (11件) (継続審査)	平成17年度能美市一般会計歳入歳出決算認定について	一	○
	〃 能美市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	特	◎
	〃 能美市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	特	◎
	〃 能美市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	特	◎
	〃 能美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	特	◎
	〃 能美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	特	◎
	〃 能美市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	特	◎
	〃 能美市住宅地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	特	◎
	〃 能美市水道事業会計決算認定について	特	◎
	〃 能美市工業用水道事業会計決算認定について	特	◎
	〃 国民健康保険能美市立病院事業会計決算認定について	特	◎
条例案件 (4件)	能美市基金条例の一部を改正する条例について	産	◎
	能美市介護保険条例の一部を改正する条例について	教	◎
	能美市公民館条例の一部を改正する条例について	教	◎
	能美市工業用水道給水条例の一部を改正する条例について	産	◎
補正予算 (4件)	平成18年度能美市一般会計補正予算(第5号)	総産教	◎
	〃 能美市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	教	◎
	〃 能美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産	◎
	〃 能美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	産	◎
その他案件 (5件)	第1次能美市総合計画基本構想の策定について	総	○
	石川県後期高齢者医療広域連合の設立について	教	○
	町及び字の区域の変更について	産	◎
	能美市サンロード情報ステーションの指定管理者の指定について	産	◎
	能美市生活支援ハウスの指定管理者の指定について	教	◎
人事案件(1件)	人権擁護委員の推薦について		◎
報告案件(1件)	専決処分の報告について(平成18年度能美市一般会計補正予算(第4号))	産	◎
議会議案 (5件)	市長において専決処分することができる事項の指定について		○
	永住外国人の地方参政権に関する意見書		◎
	北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に関する意見書		◎
	道路整備財源の確保に関する意見書		○
	トンネルじん肺根絶に関する意見書		◎

※4 付託した委員会の略名(総:総務常任委員会、産:産業建設常任委員会、教:教育民生常任委員会、一:一般会計決算特別委員会、特:特別会計・企業会計決算特別委員会
空欄は委員会付託を行なわなかった案件)

※5 採決の結果(◎:全員賛成で可決されたもの、○:賛成多数で可決されたもの、×:賛成少数で否決されたもの)

第1次能美市総合計画基本構想について

能美市総合計画とは・・・

能美市総合計画（以下「総合計画」と言う。）は、能美市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画です。今回策定された計画は、能美市の今後10年間（平成19年度から平成28年度まで）の市政運営に対する方向付けのための『手引書（マニュアル）』として活用されます。

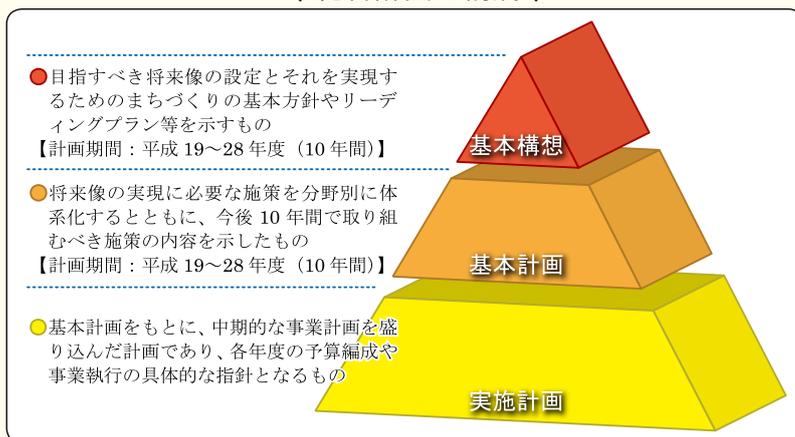
総合計画の構成は・・・

総合計画は、『基本構想』と『基本計画』、そして『実施計画』により構成され、今定例会では『基本構想』と『基本計画』が議決されました。

『基本構想』は、能美市の概況や潮流、主要課題等を踏まえ、長期的な視点から目指すべき将来像を設定し、将来像に目指していくための基本方針や主要指標の見通し、土地利用構想等を示すもの。

『基本計画』は、基本構想で定めた将来像やまちづくりの基本方針等を受けてその実現のために必要となる基本的な施策を分野別に体系化し、目標を設定して各種施策の展開方針や市民と行政の役割分担等を示すもの。この基本計画は、社会情勢等に柔軟に対応していくため、経年的な進捗管理を行ない、時代の変化に応じて弾力的な運用・見直し・修正を行なう。

◆総合計画の構成◆



基本構想における『まちづくり』のテーマは・・・

『海山川の恵みと人が輝くやすらぎのまちづくり』をテーマとし、能美市の豊かな自然環境を有効に活用しつつ、住民が市政に参画・協働できる、快適で住みたい・住み続けたいと思われたいような“まちづくり”を目指しています。

基本構想における『まちづくり』の基本方針は・・・

『海山川の恵みと人が輝くやすらぎのまちづくり』の実現のために、以下の8つの方針を設定しています。

1. 能美市の魅力を創造し、愛着の持てるまちづくり【魅力】
2. 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり【歴史・自然】
3. コミュニティを重視した快適居住のまちづくり【居住環境】
4. 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり【健康・福祉】
5. 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり【産業・観光】
6. 学び、考え、育む心豊かなまちづくり【教育・文化・スポーツ】
7. 行財政改革の推進による効率的かつ健全なまちづくり【行財政】
8. 市民が主役の自立型まちづくり【参画・協働】

一般質問

倉元 正順 議員



Q シルバー人材センターの運営について

対象となる市民への告知、PR、就労環境の確保、仕事の配分等どのような運営をしているか。

A 市長答弁

シルバー人材センターも法人化され、理事会、事務局が一体となり事業の充実化に努めている。市民よりの受託作業も増加し就業会員への賃金支払も順調に増加している。今後新しく能美市特産品の丸いも栽培事業が来春より本格的に始まり、積極的な活動を市として支援していく。また、樹木剪定くずをチップ化して有効活用するリサイクル事業も検討している。

市民への周知は広報へ掲載、仕事受注はシルバー事務職員が企業訪問を行っている。

Q 団塊世代のマンパワーを利用して高齢者のよき見張り役が出来ないか

A 市長答弁

元気のある人材の活用では単にシルバーセンターのみならずNPO法人や社会福祉協議会との連携も視野に入れて検討する。



薪割り作業（ふれあいプラザ）

米田 敏勝 議員



Q 第59回県民体育大会の対応策について

市民に感動と喜びを与える石川県のスポーツの祭典第59回県民体育大会の開催地としての受け入れ体制と能美市選手団の強化策応援体制といった意気込みについてどうなのか。

A 市長答弁

来年の第59回石川県民体育大会は能美市が開催の中心になるが、「小松市」「加賀市」「川北町」にも競技会場をお願いしたい。開催市町との連携を密にし準備作業に入っている。

教育管理局長答弁

選手の受け入れ体制や能美市としての選手強化策応援体制についても具体的方法を協議し市民全体の盛り上げにより上位入賞を目指し努力して行きたい。

Q 観光資源にサケ活用を

手取川のサケを共有財産に近隣市町に先取りした市独自性のある取り組みにより全国に発信する人集め、手取川のサケを能美市の観光資源化に活用出来ないか。

A 市長答弁

観光資源化するには費用対効果を考えると多々問題があるように思う。貴重な意見を有効な手立として具体化出来ないか、もう少し勉強させてほしい。

一般質問

小手川 正明 議員



Q 救命講習とAED（自動体外式除細動器）の設置拡大を

国内で年間5万人の方が心臓突然死で亡くなっている。救命処置が早ければ助かる率が高い。この際、救命講習を受ければ誰でも取り扱えるAEDを使用して電気ショックを早く行うことが重要。

A 市長答弁

これまでに、公共施設に設置したAEDは、福祉施設、体育施設など、合計12箇所である。今後は、スポーツ施設やクアハウス、辰口庁舎に順次設置したいと考える。貸し出しについては、各地区の健康福祉センター

に配備されたAEDを活用したい。

今年度の救命講習会は、延べ31回開催され、受講者は、市職員を含め547人となっており、引き続き実施していきたい。

Q 小・中学校のいじめ実態と対策は

全国的にいじめによる児童の自殺が相次いでいる。いじめの元を断つ差別言動などの撲滅と自殺までに発展する精神の対策が必要と考える。能美市の実態と対策は。

A 教育長答弁

小学校では、家庭でのさびしさや過度の緊張が弱者いじめにつながる傾向があることとゲームやテレビ等の影響による言動がある。中学校では、これらに加えて思春期の感情のもつれや部活動等での仲間との軋轢がある。学校現場では、相談しやすい環境づくりや児童への心のケアを含めて学校全体での対応を指示している。保護者や教職員と連携し、学校の資質向上に向けて努力する。

畑中 晃昭 議員



Q 一市二制度の今後は

現行都市計画区域の1市2制度（線引き有り、線引きなし）は新市の一体的な都市計画行政を推進する上で極めて重要な行政課題である。過日の合併協議の中では「合併後近い将来に能美市の発展を考え、出来る限り市民の納得の行く姿で、1つの都市計画区域とする」事を前提として税率の平準化を3年間で図った訳で、19年度が最終である。そこで、現在策定中の市の総合計画や都市計画マスタープランで明確な方針が示されると思いますが、現段階での考えは。

A 市長答弁

都市計画行政推進に民意を反

映させるため、懇談会や専門家、学識経験者の意見を聞く会合を計画している。そこで、あくまでも私見の一端としては、近未来的には1つの区域とし、「線引きは行わない」とすることが最善策であると考ええる。一方「線引き」を廃止した場合の諸課題については特定用途制限地域等を導入し、規制誘導手法で良好な市街地の保全を図りたい。しかし、その手続きの道程は決して平坦ではない。今後は市民、議会と協議調整し、国、県当局と協議したい。



和光台

一般質問

北野 哲 議員



Q 農業政策について

平成19年度より国の米政策が大きく変わる。「品目横断的経営安定対策」は担い手に農地を集積し、農地保全を図るものだが「**農地の貸しはがし**」を注視し、「**農地、水、環境保全向上対策**」は参加希望集落が全て受けられる様対応すべきだが見解を問う。

A 産業建設部長答弁

「**担い手緊急支援チーム**」を組織し対処している。「**農地、水、環境保全向上対策**」も計画策定段階から積極的に支援していく。

Q いじめ問題について

いじめから自殺へと短絡する事件が連鎖し残念である。地域の人々が積極的に参加し、「心の教育」をして命の大切さを教えるべきだが対応を示せ。

A 教育長答弁

「**町の先生**」として様々な分野の先生を招いて学習している。

小学校では児童へのアンケート、中学校は生徒への「**お手紙作戦**」を実施し指導している。「**絆**」を大切にし、それぞれの立場で働きかけていきたい。



※農地の貸しはがし
認定農業者などに貸している農地を集落営農に組み込むために借り主の意思にかかわらず返還を求めること。

嵐 昭夫 議員



Q 産業功労者・技術功労者の表彰制度を設けよ

A 市長答弁

表彰制度は、十分に認識している。種類・内容等について、検討を始める。

Q セツ滝の駐車場にトイレ施設を設置せよ

A 市長答弁

森づくり活動や里山体験交流、活動状況を見ながら、周辺一帯の総合的な計画、管理・休憩施設と組み合わせたものなどを検討する。

Q バイオマスタウン構想について

①家庭ごみや食品業界廃棄物も市の食品循環資源として事業化せよ

②市の「エコブランド米」「商標登録」をめざせ

③市のバイオマスタウン構想を作成せよ

A 市長答弁

①市の17年度、ごみの総排出量中、14%がバイオマスと推定され、これらを再資源化できれば環境に即した事業となる。産学民官連携、食品リサイクル事業の可能性を検討する。

②石川県立大学や先端大学の意向や県、JAの取り組みを聞き検討する。

③循環型社会は大変に重要であり、木質バイオマス地産地消モデル事業や先端技術でエネルギー生産および堆肥化事業ができないか、市に合ったバイオマスタウン構想を模索していく。

一般質問

青山 利明 議員



クマとの共生

能美市で熊に襲われる事態が発生した。市内での出没も本年約50件ある。捕獲が親熊4頭、小熊5頭。その中で放獣小
熊1頭、駆除の親熊4頭、小熊4頭と聞いている。全国でも3700頭ある。

石川県には約700頭のツキノワグマが生息しているそうである。しかし、その生態や行動範囲にはまだ、わからないことが多い。富山市では捕獲した熊に発信機をつけ奥山に放獣している。熊の出没は人類への大いなる警鐘とも言われている。地球温暖化も背景にある。安全対策の強化として、

どんぐり等の山林への植林、熊への餌の提供、学・官連携での熊との共生の研究をせよ。

市長答弁

山間地域の荒廃や餌となるミズナラの木の枯れ死など熊も被害者である。熊への餌の散布はイノシシなどの餌ともなり環境に悪影響がある。木の実のなる植樹も速効的な効果がない。石川県の対応と協力したい。



居村 清二 議員



循環型社会の形成は、行政の最重要課題

循環型社会の形成は、環境破壊や地球温暖化に歯止めをかけ、後々の世代に継がれる人と自然の共生できる社会を創る上で、行政の最重要課題として、取り組むべきである。総合計画に示されるゴミ減量化の推進において、生ゴミの完全リサイクル化の取り組みが必要。

又、環境フェアの開催において、生ゴミの完全リサイクルに向けて、市と市民が協働で取り組む普及啓発活動をお願いしたい。

市長答弁

市民や事業者と協働しながら、3R運動（廃棄物の発生抑

制、再使用、再生利用）によるゴミ減量化やリサイクル推進に取り組んでいる。学校・保育園の生ゴミは、堆肥にリサイクルしている。一般家庭の生ゴミは、加賀市を参考にし、能美市なりの方策で努力したい。環境フェアでは、先進活動の事例を紹介したり、粗大ゴミのリサイクル・展示・販売。更に、講演会等により市民にPRし、地球温暖化対策等環境保全の啓発活動に努めたい。



リサイクルセンター

一般質問

北村 國博 議員



Q 当面分庁方式の期間はいつまでか

合併から1年10ヶ月余り経過した今日、3分庁方式で行政サービスが提供されているが、3庁舎の維持管理費に相当なコストをかけているのも現実である。行財政効率化の観点から経費の切詰めは必至であり、新市建設計画で当面とした分庁方式の期間について見解を示せ。

A 市長答弁

市民が融和と一体性の確立に向けて努力するには、暫くの時期、分庁方式で臨むのが改善の策であった。住民サービスの低下や分庁による不便があるか否か、各般に亘る事情を詳細に検証することが今後の庁舎の在り

方を検討する上で欠くべからざる作業前提であり、少なくとも3、4年の経験期間が必要だ。

Q 統合庁舎建設の考えはあるのか

合併特例債の活用の方・期限・建設基金等の観点から現段階の見解を示せ。

A 市長答弁

特例債を利用せず、自力で建設基金を積立てることも方策の一つ。当面の期間を勘案しながら、市民から広く意見を聞き、この重要問題に対処していきたい。



寺井庁舎

福田 豊 議員



Q 市の観光政策を推進せよ

市内の自然、歴史、史跡、文化財、加えて温泉、九谷焼、丘陵公園、松井秀喜、ベースボールミュージアムなど地域資源、観光資源の活用策、開発整備は。

A 市長答弁

これら資源を有機的に結びつけることが重要。東西幹線道路、各施設へのアクセス道路を整備したいと思っている。

Q 「団塊の世代」の誘客やリピーター確保策は

A 市長答弁

スローライフを中心に滞在型

の観光政策について関係団体と協議検討していきたい。また、県内外の生徒の学習や修学旅行のために秋常山古墳群を整備したい。

Q 石川県との連携、アピールは

A 助役答弁

県の策定した「新ほつと石川観光プラン」により、県、市、事業者、観光団体等が相互に協力しながら施策を展開している。また、ネット上に観光物産情報サイト「ココノミ」を開設、県の観光ホームページにも市の観光情報を掲載。今後とも広くアピールしていきたい。



一般質問

近藤 啓子 議員



Q 財政運営展望し、建設計画を見直せ

能美市の平成17年度の財政指標は、健全な自治体の指標を示しているが、将来にわたって安泰とはいえない。

過去10年間では、建設事業に飛びぬけた支出をしている。

能美市の総合計画は、合併時の建設計画を継承するものであり、476億円の公共事業をおこなえば、市民に大きな借金負担をおわせることになる。

借金返しは、年間39億円と現在の2倍となる。

市民の望む「誰でもが健康で安心して暮らせるまちづくり」を進めるためには、「無駄な投資はしない」の立場で、建設事業計画を見直すべきでないか。

市長答弁

基本的には合併時の建設事業計画を推進する。

行政の効率化と企業誘致など自主財源の確保に努力する。

消極的行政の展開では元氣なまちづくりに支障がある。

市民の生活の利便性の向上等に必要となる投資的事業については着実に進めていく。

総合計画基本構想で修正したが、基本的には建設事業計画を進めていく。



将来土地利用方針図（基本構想より）

反対

近藤 啓子 議員

能美市総合計画基本構想の策定について

基本的には合併時の建設計画の推進であり、将来大きな借金と市民サービスへの影響が予想される。実態に見合った建設計画とし、「ムダ」を省くことこそ求められる。国と同じように、自治体のスリム化、行政改革の推進では、自治体本来の仕事「住民の福祉の増進を図ること」推進への影響がある。自治体本来の役割を明確にする中でこそ、協働のまちづくりの発展がある。

石川県後期高齢者医療広域連合の設立について

- ①年間金額18万円以上の人から保険料を徴収する。
- ②資格証明書の発行が可能となる。
- ③医療費が上がると、保険料負担に跳ね返る仕組みであり受診抑制へとつながる。
- ④介護保険料と合わせて月に1万円を超える負担となる。
- ⑤新たな年齢による差別医療となる過酷な保険制度である。

平成17年度一般会計決算認定について

合併初年度の決算であるが、景気の低迷や年金の減額、所得格差の拡大で暮らしも大変であり、重税感も増している。個人住民税と都市計画税の負担増や横断道路の建設など、合併時の「サービスは高く負担は低く」の約束の矛盾も出てきている。余った税金は基金に積むだけでなく、市民の暮らし応援に使ってほしい。

賛成

福田 豊 議員

能美市総合計画基本構想の策定について

第1次能美市総合計画基本構想の策定については、この基本構想を元に総合計画も作成されており、市民一人ひとりが「能美市はどんなところか」という原点を見つめることができるようにまとめられている。内容において足らざるところは補い、改めるところは改めていけるよう、市民皆で将来の能美市を考えていくものとなっている。

石川県後期高齢者医療広域連合の設立について

後期高齢者医療広域連合の設立について。このしくみは、これから後期高齢者の人口が増え、現役世代の人口が減るのを見越してのもの。過剰なサービスや保険料未納による給付倒れに対する安全装置がいくつも働く仕組みになっている。財源と運営を考えるとこれから必要なものではないか。

平成17年度一般会計決算認定について

一般会計の歳入歳出決算について、実質収支額は黒字。義務的な経費（経常収支比率）は91.1%。とはいっても、「実質公債比率」は県内で最も低い数字。このことは、慎重性を要するものの柔軟かつ大胆に予算が執行できていることを意味する。昨年度は少子高齢化に即応した福祉や医療をはじめ、市民のニーズに対応した諸事業を進めたものと認められる。これからも健全な財政と有効な予算執行を望み、賛意を表す。

討論

委員会活動

総務 常任委員会



▲総務常任委員会風景

委員会付託案件 2件

- 第一次能美市総合計画基本構想の策定 → 原案承認（全員一致）
今後 10 年間の新しいまちづくりに向けた基本計画を作成したものの「海山川の恵みと人が輝くやすらぎのまちづくり」
- 平成 18 年度能美市一般会計補正予算（第 5 号）所管事項 → 原案承認（全員一致）
集中豪雨による災害復旧費、原因不明の通信障害等改修費など

委員会における質疑応答

- ◎ 総合計画基本構想を可決承認すれば基本計画も承認したことになるのか。
 - Ⓐ 基本構想は今後 10 年間の新しいまちづくりで基本計画は今後の状況変化に応じ見直しをする。
- ◎ 19 年度から基本構想に基いた計画を進めていくのか。
 - Ⓐ 3 年程度の実施計画を作り予算審議を経た中で計画を進めて行く。
- ◎ 拠点ゾーンを形成するとあるが、具体的にどうか。
 - Ⓐ 九谷陶芸村を中心とし既存施設はもとより周辺空地等を含めゾーン作りを進めたい。
- ◎ 駅周辺の環境整備はどのようになるのか。
 - Ⓐ 線路横断は東西方向に高架橋を設け駅舎も橋上化して設置し、駅前ロータリーも整備をする。
- ◎ 集中豪雨による復旧工事の完成はいつ頃か。
 - Ⓐ 農林関係の一箇所は年内に、土木関係の箇所は 3 月中の完成予定。
- ◎ 難視聴解消設備撤去費 310 万円は何か。
 - Ⓐ ケーブルテレビに接続されたので、不要となる共同アンテナ撤去費用の 2 分の 1 を補助するものである。

委員会活動

産業建設 常任委員会



▲産業建設常任委員会風景

委員会付託案件 議案8件 報告1件 合計9件

- 町及び字の区域の変更について → 原案承認（全員一致）
岩内工業団地敷地内の岩内町と筋生町との字界区分について
- 能美市基金条例の一部を改正する条例について → 原案承認（全員一致）
企業立地促進基金と土地区画整理区域環境整備基金条例である
- 能美市工業用水道給水条例の一部を改正する条例について → 原案承認（全員一致）
工業用水道事業による料金区分を第1種と第2種に区分するもの
- 平成18年度能美市一般会計補正予算（第5号）所管事項 → 原案承認（全員一致）
企業立地促進基金の積立金など
- 平成18年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） → 原案承認（全員一致）
マンホール等の補修工事費
- 平成18年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） → 原案承認（全員一致）
粟生工業団地の工業用水が19年1月からの供給開始に伴うもの
- 能美市サンロード情報ステーションの指定管理者の指定について → 原案承認（全員一致）
ござっせ倶楽部に指定するもの
- 専決処分報告（平成18年度能美市一般会計補正予算（第4号））
7月豪雨による災害復旧のもの

委員会における質疑応答

- ◎ 今後工業用地が造成された場合に水単価は。
 - Ⓐ 工水設備投資企業の使用水量により単価を決める。
- ◎ まつりのあり方検討委員会の委員のメンバー構成は。
 - Ⓐ 旧町単位で7名ずつ、共通で3名、合計24名で運営形態、発展的解消、新規市祭の可否について検討。
- ◎ 7月豪雨による災害復旧の進捗状況は。
 - Ⓐ 現在復旧工事をしているところは湯屋ゴルフ場線、加賀産来丸線、緑が丘9号線、など5ヶ所であり工期は3月末である。
- ◎ 補修するマンホールは工事ミスでないのか。
 - Ⓐ 10年以上経過したものがほとんどであり以前の工法は耐久性が低かったため。

委員会活動

教育民生 常任委員会



▲教育民生常任委員会風景

委員会付託案件 6件

- 石川県後期高齢者医療広域連合の設立について → 原案承認（賛成多数）
- 能美市介護保険条例の一部を改正する条例について → 原案承認（全員一致）
- 能美市公民館条例の一部を改正する条例について → 原案承認（全員一致）
- 平成18年度能美市一般会計補正予算（第5号）所管事項 → 原案承認（全員一致）
- 平成18年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） → 原案承認（全員一致）
- 能美市生活支援ハウスの指定管理者の指定について → 原案承認（全員一致）

●石川県後期高齢者医療広域連合の設立について反対討論

医療費が増えれば増える程、高齢者の負担が増えていくことになる。また、医療費を抑制するための差別医療に繋がるおそれがある。

●同賛成討論

高齢者の増加現象を鑑みた場合、今後とも医療保険制度を持続可能なものにするには、この新たな制度は必要である。

委員会における質疑応答

- Q 広域連合になることで受給者の声が届きにくくなるのではないかと。
- A 県内各市町から広域連合議会議員を選出しており、そのような懸念はない。
- Q 介護保険条例の一部改正について、納期を9期から12期に変更すると滞納や徴収不備等が発生しないかと。
- A 滞納等の問題は無いが、重複徴収の懸念があるので、毎月の納付案内を行いたい。
- Q 母子父子福祉費の増加原因はなにか。
- A ひとり親家庭等福祉手当受給者の増加が原因であり、平成18年3月時点で321名であったものが、10月現在で347名に増加し、児童数も458名が496名に増加したことが直接の原因である。
- Q 不正受給についての監視体制は。
- A 家庭相談員がチェックしている。
- Q 予防費の増加原因は何か。
- A 脳ドック等について、市の負担額が多く、脳ドックの受診者が想定した数以上に増えたことが原因である。因みに、当市は自己負担2割、近隣市はほぼ3割負担となっている。
- Q 精神障害者の医療給付費が増額になっている原因は何か。
- A 精神手帳所持者に認知症の方が増えてきたことが原因である。
- Q 能美市生活支援ハウスの現在の入所状況はどうか。
- A 12名入所している。夫婦で2組。男女別では、男3名、女9名。年齢的には68歳から92歳までの方が入所している。
- Q 当市における感染性腸炎（ノロウィルス）の状況と対策は。
- A 市立病院に昨年12月18日現在で4名の患者がいるが、患者については、隔離看病している。感染対策として、医師及び看護師に対して、手洗い等の励行、手すり等多数の人が触れるものについては、塩素系消毒剤による消毒を実施している。
- Q 一人暮らし高齢者及び高齢世帯に対する除雪について、市として何かフォローしているか。
- A 地元の協力が大切であるが、地元でフォローしきれない面があれば、介護長寿課に連絡して戴ければ、対応している。

視察報告

議会運営委員会 視察報告

● 視察日

11月8日～9日

● 視察先

愛知県新城市議会

● 視察目的

- ① 議会の申し合わせ事項
- ② 議会運営委員の選任方法
- ③ 請願・陳情書の取り扱いについて
- ④ 代表質問について
- ⑤ 委員会の視察研修について
- ⑥ 政務調査費について

● 視察の内容

新城市は、平成17年10月1日に1市1町1村の合併により誕生。人口及び世帯数は能美市とほぼ同規模ながら、面積は愛知県で2番目の広さを有している。



総務常任委員会 視察報告

● 視察日

10月26日～27日

● 視察先

奈良先端科学技術大学院大学及び生駒市役所

● 視察の目的

学官連携の現状と今後の展開について。

● 視察の内容

連携については大学設立当初より支援財団への職員派遣、平成12年度より大学院職員と市職員とのワーキンググループの活動、市職員が半年間大学院への派遣研修等から始まり、地域医療の分野では消防本部との連携で救急活動支援画像配信システム事業の委託研究がなされており実用化されれば画期的なものとなる。地域振興、活性化の分野では、コミュニティセンターの館内案内ロボットの導入、また教育、文化においては大学生を学校に派遣する学校教育支援、小中学校の教員を大学院での研修や児童生徒の大学院での

体験学習等さまざまな連携がなされていた。我が市においては遅れながらも北陸先端科学技術大学院大学と学官連携協定が締結され、今後市の繁栄に大きく貢献することなつた。

生駒市役所



視察報告

産業建設常任委員会 視察報告

統合庁舎検討特別委員会 視察報告

● 視察日

11月27日～29日

● 視察先

千歳市「企業誘致、航空自衛隊千歳基地、陸上自衛隊東千歳駐屯地」旭川市「科学館サイパル、旭山動物園」

● 視察の内容

千歳市は人口9万2千人、「陸」「海」「空」の交通アクセスが強い。また、北部方面の防衛の要として、航空自衛隊千歳基地や陸上自衛隊東千歳駐屯地があり、自衛隊関係者約2万2千人が生活している。企業誘致については、市企業振興課が企業を訪問し誘致活動を進めている。立地企業に対する優遇措置は、固定資産税相当額を3年間で雇用者1名につき30万円を補助している。最高限度額は1億5千万円である。航空自衛隊千歳基地は、F15戦闘機を配備し24時間体制で警戒に当たっている。3000m



級の滑走路を2本設置している。陸上自衛隊東千歳駐屯地は、総面積590万㎡を有し、陸上自衛隊唯一の機甲師団で隊員5000名が所属する陸上自衛隊最大規模の駐屯地である。旭川市は、人口35万7千人で、特に注目されているのは市営の旭山動物園である。昭和42年に開園した当時は、入園者数が45万8千人であったものが、平成8年には26万人と過去最低に落ち込み、これに危機感を感じ、従来に見るだけの展示方法を、動物をもっとリアルに演出する行動展示にしたことで変化が訪れた。ガラス越しに見えるホッキョクグマのダイビングやアザラシの遊泳が次第に浸透し、平成17年には200万人の入場者を記録している。また、科学館サイパルは、映像や実験を通して来館者が飽きることなく科学を楽しむことが出来る新しい観光資源として期待されている。企業誘致については、交通アクセスと水が如何に大事であるかを実感した。また、動物園については、動物を間近に見せて観客に迫力を感じさせる演出が必要であるとともに動物の生態観察やふれあいなど、飼育係のアドバイザーも大切なことである。

● 視察日

11月6日～7日

● 視察先

香川県東かがわ市議会

● 面談者

新庁舎建設検討特別委員会の委員長・副委員長と議会議務局長

● 視察内容

新庁舎建設検討特別委員会
新庁舎建設の理由

- ・各庁舎の老朽化
- ・耐震性がない
- ・急激な人員削減

委員会の経過

H17年9月に12名で委員会を設置。

10月、新庁舎を建設するのであれば本庁舎周辺とした。

H18年3月に議場は現在のままでの結論。

6月に中間報告として、新庁舎は必要であり、場所は本庁舎周辺とする。

建設案は、数案出ているが、土地購入困難で、案が削られている。

資金として、県補助金と、合併特例債を利用。

県補助金は、市民交流プラザ建設が目的で新庁舎とドッキングした建設とする。建設費は、新庁舎が8億円以上、交流プラザが6億円以上で外構工事を入れて、15億円が必要。

と、合併特例債を利用。



視察報告

広報特別委員会 視察報告

● 視察日

11月20日～21日

● 視察先

埼玉県入間市議会

● 視察の目的

編集技術の向上

● 視察の内容

方針を①議会の活動内容を広く公正な内容で知らせる。②市民と議会を結ぶパイプ役になること。③読みやすい紙面の工夫と親しみ愛される議会だよりの作成。と定めている。

当議会広報との相違点として、一般質問者の顔写真を掲載しないことや市民の声として毎号2名の方の投稿を掲載していることなどが特徴的である。

以下質疑の中から次の事項を確認した。



・委員の選出基準は、常任委員会副委員長と会派より選出。

・ページ構成の大枠は議会事務局が決め、原稿は写真を含めて議員が作成し、提出している。

・印刷会社は大手2社と地元2社から見積もりをとって決定している。

・表紙の色刷りを季節に応じて変えている。・請願、意見書は、市民にわかりやすくするために、大きくとりあげている。

その他、読売新聞東京本社と日本広報協会を訪ね、新聞紙面づくりや、全国自治体優秀広報を視察し、見聞を広めた。

今回の視察結果を参考にして、今後の議会広報編集に十分活かしていきたい。



名所 寺井山遺跡

能美市の名所③

寺

井山遺跡には、今から約一八〇〇年前の弥生時代終末期に造られた墳丘墓2基(寺井山5号墳・6号墳)が残されています。

発掘調査によって、5号墳は径二十mの円墳であることが確認され、6号墳の主体部からは鉄剣・大刀・鉄鏃が出土しました。その規模や副葬品から当時の寺井山一帯を治めた人々が葬られたと考えられます。

かつての寺井山には、この2基以外にも古墳が造られていたことが確認されていま

県指定史跡

寺井山遺跡

ですが、それらは近年の開発によって消滅し、寺井山遺跡が当時の姿を残す唯一のものとなっています。また、周辺にある和田山・末

寺山古墳群と比べて造られた時期が古く、能美古墳群の始まりを知る上で学術的にも重要です。こうした点から、昭和45年、県指定史跡に認定されました。

遺跡公園として整備された現代の寺井山遺跡は、能美の歴史を私達に伝えてくれる貴重な能美市の歴史遺産です。

編集

後記

今定例会において、平成17年度の決算認定が可決されました。議会として初めて市の決算認定を審議したわけですが、いかに健全な財政運営が難しいかを知りました。また、第1次能美市総合計画基本構想策定の議案も可決され、いよいよ市の設計図の作成が始まる

進していけるように議論し、政策を提示していきたいと思えます。今回の「のみだより」が、ひとつの節目となる第10号の発行となります。毎回試行錯誤の繰り返しですが、少しでも市民のみなさんに親しみやすく、わかりやすい広報誌を編集しようと日々取り組んでまいりますので、これからもご愛読の程よろしくお願いいたします。

(福田 豊)

● 広報特別委員会 ●
委員長

小手川正明

副委員長

嵐 昭夫

委員

白川 寛

倉元 正順

北野 哲

福田 豊